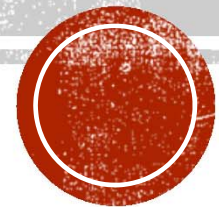


4 団体交流研修会

これでいいのか？支援法～その人の生活に合わせていますか？～



県精連グループホーム部会会員

長坂 知樹（社会福祉法人麦の里 グループホーム「かほんの丘」管理者）

県精連ホーム部会紹介

県精連ホーム部会とは

県精連において4部会あるうちのひとつである。

部会は、地域活動支援センター部会、日中活動支援事業所部会、相談支援事業所部会そしてホーム部会がある。

グループホーム部会は孤立しがちな職場の不安を解消し、それぞれの悩みや支援の在り方などを共有し、身近な情報交換や学習会を積み重ねながら、職員の資質を互いに高められる場、国や行政に声を届けていく場として、年6回の部会を開催している。



かほんの丘



かほんの丘外観



かほんの丘居室キッチン



かほんの丘居室



自己紹介・ホーム紹介

- 2013年1月：グループホーム「かほんの丘」指定
 - 定員4名中、入居者1名から始める
 - 立ち上げのきっかけ
 - ・ 毎年入退院を繰り返している利用者に対し、寄り添う支援を行うことで入退院を繰り返さないで済むのではないかと考えGHを立ち上げる。
- 立ち上げに際し、入居者・職員で試行錯誤を繰り返しながら今の形を形成する。
- その人の生活に合わせ、困ったことや悩み・冗談を話す事ができ、いつでも素の自分を出すことでできる、お互いに認め合える環境を作ることに専念しながら、事業所だけど笑顔で「ただいま」と言える「家」を作る事を目標としている。



県精連ホーム部会調査報告

県グループホーム運営費補助の見直し

1) 津久井やまゆり事件後の県施策方針で、重度障がいの方の地域移行の推進

～精神障がいを抱えた方を地域で支えるために思うこと～

- ・ 精神障がいを抱えた方の障害支援区分がどのような基準で判定されているか？
- ・ 障がい特性や個別性が障害支援区分と合致しているか？
- ・ 障害支援区分によらない“調子のふり幅”への支援

～慢性的な支援と突発的な支援～



県精連ホーム部会の 調査を行うきっかけ

2018年度から、津久井やまゆり事件後の県施策方針で、重度障がいの方の地域移行の推進。

- ・ 県域におけるグループホームは国給付＋県単独補助を受け事業を運営している。
- ・ 重度障がいの方に対する地域移行促進のため県単独補助の見直しの方針を受け、担当課よりグループホームにおける精神障がいを抱えた方の支援の実情をデータ化し、見える形で提示してほしいとの依頼があった。

県精連ホーム部会として所属グループホームへの調査を実施した。

調査項目としては、グループホーム全体の調査・利用者一人ひとりの個別調査を行った。



県精連ホーム部会調査報告

県グループホーム運営費補助の見直し

2) 精神障害を抱えた方たちの支援のデータ化

- ・ 精神障害を抱えた方を支援する上での調査項目を厳選した。

ホーム全体状況調査として21項目

ホーム入居者支援区分別個別支援内容調査として58項目

①健康については28項目

②日中活動については4項目

③生活面については26項目



県精連ホーム部会の調査概要

- ・ 調査期間：2018年6月27日～7月31日
- ・ 調査対象事業所：県精連グループホーム会員
- ・ 調査内容
 - （１）ホーム基礎情報調査【回答数：事業所44か所・入居者数396名】
 - ・ 居室利用、男女構成、年齢構成、障害支援区分構成、緊急連絡者続柄、金銭管理、入居前住居、通所先、人員配置区分構成
 - （２）ホーム全体状況調査【回答数：事業所36か所・入居者数290名】
 - ・ 21項目、各自自由記載
 - （３）ホーム入居者支援区分別個別支援内容調査【回答数：事業所36か所・入居者数290名】
 - ・ 58項目（健康について、日中活動について、生活面について）



県精連ホーム部会調査報告

グループホーム基礎調査

◇居室利用率		
内 訳	人数	割合
現員	396	93.6%
空室	27	6.4%
定員合計	423	100.0%

◇男女構成		
内 訳	人数	割合
男性	264	66.7%
女性	132	33.3%
合計	396	100.0%

◇年齢構成		
内 訳	人数	割合
20才未満	2	0.5%
20才～29才	21	5.3%
30才～39才	42	10.6%
40才～49才	103	26.0%
50才～59才	133	33.6%
60才～64才	57	14.4%
65才～69才	23	5.8%
70才～74才	13	3.3%
75才～79才	2	0.5%
80才以上	0	0.0%
合計	396	100.0%
平均年齢		49.4歳

県精連グループホーム部会調査中間報告（P.2）



県精連ホーム部会調査報告

グループホーム基礎調査

◇障害支援区分構成		
区分	人数	割合
非該当	10	2.5%
区分 1	15	3.8%
区分 2	228	57.6%
区分 3	116	29.3%
区分 4	23	5.8%
区分 5	3	0.8%
区分 6	1	0.3%
合計	396	100.0%

県精連グループホーム部会調査中間報告（P.2）



県精連ホーム部会調査報告

県グループホーム運営費補助の見直し

精神障害を抱えた方たちの支援のデータ化

自由記載区分1～3より

- ・ 小さな音にも敏感に反応して、近隣に苦情を言いに行こうとする。
- ・ 常に不安感を訴え職員に依存的
- ・ 居室に引きこもる
- ・ 警察官の介入事例

・・・etc.



県精連ホーム部会調査報告

県グループホーム運営費補助の見直し

精神障害を抱えた方たちの支援のデータ化

健康について～問18 希死念慮について

18. 希死念慮について						
質問項目	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5・6
ある	0	2	17	6	0	0
ない	3	9	137	82	16	4
個別事例	0	1	9	4	0	0
合 計	3	12	163	92	16	4

県精連グループホーム部会調査中間報告（P.9）



県精連ホーム部会 調査報告から見える課題

- ・現状の区分判定では支援が必ずしも区分に反映されていないこと。
- ・区分では図ることの出来ない障害特性に応じた支援の困難さについて、今後も現場の声を見える形で届けていかなければいけないと考える。



最後に・・・。

短い期間に調査のご協力をいただいた県精連グループホーム会員の皆様
ありがとうございました。

今後もホーム部会ではこの調査を継続的に行い、私たちの支援を『見える化』し、
国県市に現状を訴えていきたいと思ひます。

これからも「その人の生活に合わせた支援」を一緒に考えていきましょう。

また、本日ご参加くださいました方々ともより良い支援をしていきたいと思ひます。

ご清聴ありがとうございました。

